

1 調 査 事 件

部活動のあり方検討について

2 調 査 概 要

(1) 岐阜市（人口 399,636人）

ア 部活動の地域移行について

岐阜市は県庁所在地の中核市であり、岐阜県内で人口が最多の市である。中学校数は23校、9,607人の生徒が在籍している（令和6年5月1日現在）。その内、部活設置校が22校あり、部活数は239部活、部活加入数は6,619人である（令和6年6月1日現在）。

岐阜市では、令和5年度から令和7年度末までの3年間ですべての中学校部活動の休日活動を総合型地域スポーツクラブや保護者クラブへ移行することを目標としている。総合型地域スポーツクラブとは、地域により運営されるスポーツクラブで岐阜市内には6団体あるが、そのうち3団体が既に休日活動の受け皿として学校部活動と連携している。保護者クラブとは、保護者会により運営されるクラブであり、総合型地域スポーツクラブがない地域の中学校の移行先となっている。保護者クラブに移行するためには地域指導者を配置することと、保護者クラブ規約を作成すること等が必要となっている。中学校部活動の休日活動の移行状況としては、令和6年6月時点で、239ある部活動のうち36団体が総合型地域スポーツクラブに移行し、91団体が保護者クラブに移行しており、合計して全体の53%にあたる127団体が移行している状況となっている。岐阜市の取組として、令和5年度からは、ぎふ魅力づくり推進部ぎふ魅力づくり推進政策課内に部活動地域移行推進係を設置し、教育委員会や学校と連携して事業を推進している。

また、岐阜市休日部活動地域移行推進計画及び岐阜市地域クラブ活動指針を策定し、その中で「岐阜市が目指す姿」を掲げている。その内容としては、まず、中学校部活動の休日活動は社会人指導者が指導することを進め、人材バンクの整備により社会人指導者を確保し、派遣できるようにしていくこととしている。次の段階として、保護者クラブとスポーツクラブといった民間団体との統合を進めるとともに、活動地域の整理・統合も行いながら、持続可能な地域クラブ（総合型地域スポーツクラブ及び保護者クラブ）の運営体制を構築することを目指すこととしている。

令和6年度からは、条例設置の附属機関として「岐阜市中学校部活動

地域移行検討委員会」を設置し、地域クラブ運営における学校の関わり方、指導や責任に見合った地域指導者への謝金及び持続可能な地域クラブの体制等を主な議題として取り扱うこととしている。

その他、中学校部活動の休日の地域移行に向けた課題としては、経済的に苦しい家庭（要保護・準要保護）の費用負担、文化地域クラブの活動において、休日に校舎内を使用することにおけるセキュリティ面の課題、保護者の負担増に関する追加調査の必要性及び人材バンクの登録要件等が挙げられている。休日の地域クラブ活動における安定的、持続的な体制の構築のため、今後これらの課題の解決に取り組んでいく。

(2) 彦根市（人口 111,041人）

ア 部活動の地域移行について

彦根市は滋賀県東部の中心となる都市で、中学校は7校、小学校は17校ある。令和6年3月末時点で彦根市内の子どもの人口は、中学生が1学年当たり1,000人前後だが、小学校4年生以下が徐々に減少し、1歳児の数は約700人程度となる見込みとなっている。中学校約3,060人の生徒のうち約86%の約2,630人が運動部または文化部の部活動に加入している。

彦根市では、令和3年度及び令和4年度に稲枝中学校で文部科学省指定の地域運動部活動推進事業の実践研究が行われた。当該研究から見えた地域移行の成果としては、教員の負担軽減や教員の異動などに関わらず常に専門的な指導者が配置できることが挙げられる。また、生徒や保護者に対するアンケート結果からは、「楽しい」、「より専門的な指導が受けられ、上達した」、「今までと変わらず子どもは休日部活動に向かっている」、「月1,000円の月謝は特に負担感はない」等の回答があり、概ね前向きな反応であった。また、地域移行の課題としては、部員数の確保、各部活動の指導者の確保、運営を任せることができる受け入れ母体の確保及び部活動は学校の仕事であるという固定概念からの脱却が挙げられ、学校単位ではなく、市全体で種目ごとの休日の文化・スポーツ活動を行っていくことが求められている。

このような先行実践研究を受け、彦根市では、令和5年度下半期から水泳部と剣道部において休日における活動が地域移行されている。水泳部の活動は、彦根市地域水泳クラブが2中学校31人を受け持ち、指導は彦根市水泳連盟の5人が担当している。剣道部の活動は、彦根市地域剣道クラブが5中学校81人を受け持ち、指導は彦根市剣道地域移行を進め

る会の6人が担当している。令和6年度下半期からはホッケー部の活動についても休日の活動が移行される予定である。

また、部活動の地域移行を進めるため、令和5年9月に彦根市地域スポーツ・文化クラブ活動整備推進協議会が設置された。事務局は教育委員会の学校教育課及び生涯学習課並びに市長部局のスポーツ振興課及び文化振興課が担当している。当該協議会では、彦根市の目指す地域クラブ活動について、また児童生徒・保護者・教職員等に対するアンケートによる実態調査などが議題として取り上げられている。

地域移行に関する課題としては、持続可能な運営体制を築くため、地域クラブを統括する総括コーディネート事務局が必要と考えているが、設置には至っていないこと、また、休日の部活動受入れ団体として市認可クラブの創設を目指しているが、参加条件や指導者の研修制度等が確定していないことが挙げられる。加えて、生徒の会場までの移動方法、練習試合等の引率に係る安全面の確保や、中体連主催の大会参加基準が整備されていないなどの地域移行事業に取り組み始めたからこそ顕在化した課題もあり、現在その解決に取り組んでいる。

今後の方向性としては、平日は学校部活動を継続しながら、休日は地域スポーツ・文化クラブ活動へ段階的に移行していく。また、生徒は平日と休日で参加する競技種目が異なってもよいこととし、これにより、生徒の可能性を広げ、生涯スポーツの獲得を目指すこととしている。

(3) 神戸市（人口 1,492,953人）

ア 部活動の地域移行について

神戸市は、人口が兵庫県内で最多であるが、少子化の影響で現在約3万人いる中学校の生徒数が、今後10年間で約1万人減少すると見込まれている。また、全国的な教員不足が深刻化する中で、教員のなり手不足の要因の一つと考えられる教員の労働環境の改善のため、これまで教員が自身の時間を削り、わずかな手当でだけで支えてきた部活動の仕組みを変えていく必要があるとしている。

そのため、神戸市では、部活動を令和8年度から平日及び休日ともに、生徒が地域の人たちとともに活動する「K O B E ◆ K A T S U」（コベカツ）への完全移行を目指している。

K O B E ◆ K A T S Uとは、①校区を越えて子どもたち自身が「やりたいこと」を選んで活動できること、②部活動になかった新種目や気軽に取り組める活動などニーズに合った活動の場を提供すること、③子ど

もたちが活動の主役となり、大人が一方的に勝利至上を押し付けないことをコンセプトに、地域のスポーツ団体をはじめとした幅広い団体が主体となり、中学校の施設を活用し、スポーツや文化活動など、子どもたちに活動の場を提供する取組の総称である。

また、国は、まず休日の部活動の地域移行を想定しているが、神戸市ではモデル事業のアンケートにおいて、平日と休日で指導者が異なることに不安を感じるという意見があったことや、平日と休日の活動が異なると責任の所在が不明確になることなどから、平日の活動も休日の活動と同時に地域移行する方針である。K O B E ◆ K A T S U 移行後は、学校で部活動は行わないこととし、生徒や保護者側にある「部活動は中学校が行うもの」といった意識を変えていく必要があると考えているとのことであった。また、責任の所在に関しても学校では責任を負わず、その部活動を請け負った活動団体が責任を負うということを明確にしている。

なお、K O B E ◆ K A T S U を担う活動団体は登録制とし、教育委員会が公募し、審査を行った上で登録することとしていることとしている。登録する団体に対しては、対象となる指導者の性犯罪歴を子ども家庭庁に照会する「日本版 D B S」を受けさせることを検討しているが、民間のスポーツクラブなどに関しては任意のため、現在のところその実施は未定である。ただし、最低でも研修を受講してもらうなどの取組は必要だと考えているとのことであった。各クラブの運営に必要な最低限の費用は、原則として各家庭に負担してもらう予定であるが、主に学校施設を利用することで費用をおさえ、可能な限り低い会費設定となるよう働きかけていくこととしており、経済的に困窮する家庭への支援については今後検討を行うこととしている。併せて、生徒・保護者への説明や活動団体の募集等の取組を並行して実施し、子どもたちがワクワクするような活動となるよう取組を進めていくこととしている。